

(表1)

昭和49年度 河辺村一般会計予算

(歳入)			(歳出)		
款別	予算額	%	款別	予算額	%
1.村税	12,033	2.5	1.議会費	11,758	2.4
2.地方譲与税	1,500	0.3	2.総務費	54,766	11.3
3.自動車取得税交付金	2,550	0.5	3.民生費	32,855	6.8
4.地方交付税	196,000	40.6	4.衛生費	9,011	1.9
5.分担金及び負担金	11,953	2.5	5.農林業費	163,899	33.0
6.使用料及び手数料	1,129	0.2	6.商工費	284	0.6
7.国庫支出金	61,604	12.8	7.土木費	48,222	10.0
8.県支出金	90,865	18.8	8.消防費	4,838	1.0
9.財産収入	216	-	9.教育費	124,711	25.7
10.寄付金	11,977	2.5	10.災害復旧費	1,509	0.3
11.繰入金	1	-	11.公債費	30,540	6.3
12.繰越金	1	-	12.予備費	362	0.7
13.諸収入	726	0.2			
14.村債	92,200	19.1			
歳入合計	482,755		歳出合計	482,755	

一般会計

昭和四十九年度の歳入額のうち一番大きな比重を占めているのは地方交付税で、次が村債と呼ぶ長期の借金です。

この二つを合わせると歳入額の六〇%にもなります。(表1、表2)

地方交付税は、酒税、法人税、所得税、いわゆる国税三税の年間収入額の三十二%を総額として、この範囲内で各地方公共団体に交付されるもので、昨年よりやや伸びを見込んだ計上です。

農林道の継続、新設 統合中の付帯施設など

建設事業を重点とした本年度予算

一般会計 四億八千万円

特別会計 九千九百万円

かわべ

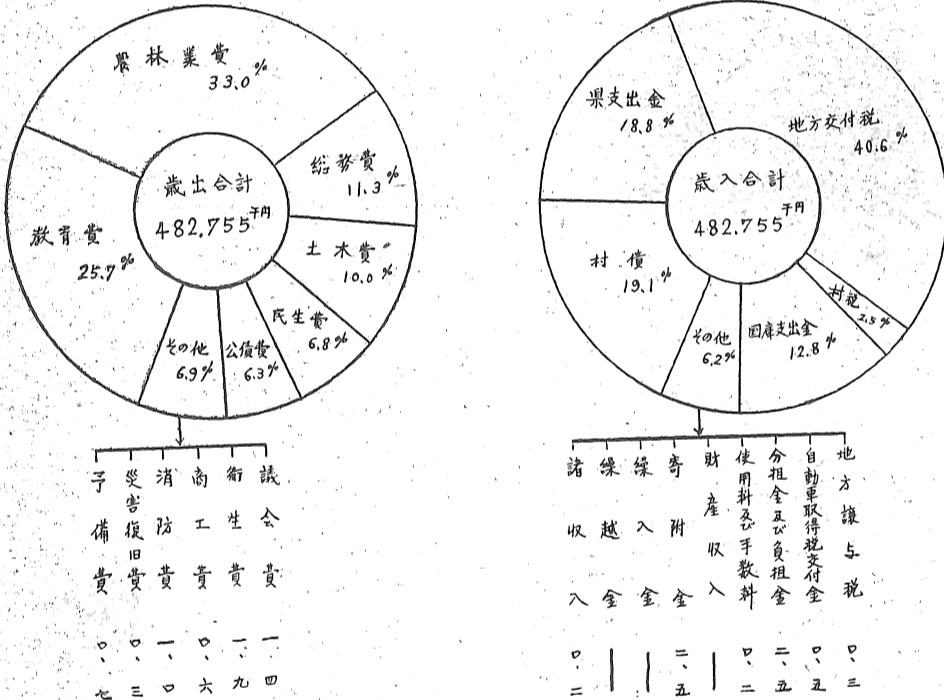
発行 河辺村公民館

編集 館報編集委員会

電話(河辺)17番

印刷所 尾上印刷所

(表2)



河辺村にとって、日常生活環境および生産基盤の整備は急務のこととされます。そのために、年々多額の費用を要しております。このように、地方交付税に大きく依存する河辺村のような山村では、地方交付税の伸び如何は財政上大きなポイントとなります。

一方、村債など自主財源の伸びも年々減少し、本年度では十%にも足りません。(一割自治に足りないとおりです。全体的には、教育施設や道路など生活環境の整備、農林業など生産基盤の整備を中心とする建設事業が主調となっております。)

どのようものがあるか、その主なものを見てみましょう。

歳出で最も大きな割合を占めるのは農林業費であり、主として次の道路各線などです。

(農道)

- 川崎、名場連線(新設)
- 宮谷線(改良)

(林道)

- 分城線(新設)
- アプト線()
- 竹の成線()
- 猪木谷線()
- 直営 大中山線()
- 直営 梅の木線()
- 論田線()

河辺村 世帯人口の推移 (毎年6月1日現在)

年度別	世帯数	人口
39	830	3,849
40	830	3,724
41	744	3,592
42	734	3,450
43	731	3,294
44	695	3,138
45	682	2,934
46	680	2,858
47	684	2,730
48	669	2,595
49	662	2,530

(表3)

昭和49年度 河辺村特別会計予算

会計別	予算額
国民健康保険	53,485
事業施設	38,636
農業共済事業	1,036
農作物	575
蚕業	330
家畜業務	4,579
簡易水道事業	421
合計	99,062

特別会計

以上十六線(内二線は土木費に係るものを含む)計一億八千六百万円となります。

次には教育費で主として、屋内体育館、水泳プールの工事費で、その額七千万円になります。

このような建設費を除いた予算を種別にみると次とおりです。

小学校 五百六十万円

中学校費 六百万円

社会教育費 九百六十万円

学校給食費千八百五十万円

主としたものは以上の農林業費として計上されている各種の道路建設費と、昨年度につづ統合中学校への付帯工事である施設の建設であるといえます。

そのほか、建設事業に比べ、地味な性格をもっている社会福祉関係の事業も、金額は僅かながら五〇%の伸びを示していることは、私達の生活と密着した最も大切な施策であるだけに、今後の充実のために喜ばしいことです。

公民館事務所移転

去る四月十日、中学校が新校舎へ移りましたため、公民館事務所を旧河辺中跡へ移転いたしました。あくまで旧校舎管理のための移転ですが、環境もよく、グラウンドも広いので、ご利用の上お立ち下さい。

なお、出合のセンター階上は、ついでに公民館の施設ですので、公的な会合に今までもご利用下さい。

河辺村公民館 TEL 一七

おかげさま

バスの中も道はた「お元氣ですか」「ええ、おかげさまで」とか、「ご商売は如何ですか」「おかげさまでホッポツ」等という挨拶をよく耳にする。

おかげさま、まことに融通の利くよい響きをもった言葉である。それだけに、元氣なく使ひ聞き流して、別に詮索をすることもないようだが、しかし、一体「おかげさま」とは何のおかげなのだろうか、誰のおかけだろうかと揺れ動く世の中の相を踏まえて一寸考えてみる必要がある。

先祖のおかげ、親のおかげとなると具体的に自分のいのちのかわりがあるためには、はつきりする。だが元氣なことも商売がおかげさまでと表現されると「おかげ」はますます外へ延びてゆく。

天地自然のおかげ、世の中のおかげ、みなさまのおかげ、国家のおかげで授けられたいのちを生きてゆかれるのだと気が付く人は立派な人である。まさに人間である。

親のおかげ、国のおかげ、世の中のおかげを感謝して、その「おかげさま」で生かされている自分は、せめてその「おかげさま」に対して、自分のできることでお酬いしてゆきたいとなれば本物である。そこに、生かされていることがわがが他の生きとし生けるものを生かすことになりお互いに生かされることとは仏の世界に通じるものではないか。

私達の先人は、余計な理窟はいわずに生活の中に「おかげさま」という素晴らしいこととを教えてくれた。頭の下の思いがする。(T)

